

【事務事業名】 <b>地域の土地利用計画支援事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 1 土地利用 (1) 土地利用	【開始年度】 平成15年
【主管部課】 都市建設部計画課		

【実施根拠】 府中市地域まちづくり条例	【事業目的】 市民に対し技術的支援、情報提供などを行い、地区計画を策定し地域の良好な土地利用を進める。また、開発事業者と協議を行い良好な開発事業を誘導することを目的とする。
------------------------	---

【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 昨今、工場や企業のグラウンドの跡地に大規模マンションが建設され、周辺住民との間で問題が生じていることが課題となっている。そのため、地域まちづくり条例では、土地取引行為の届出による市からの助言、土地利用構想の事前協議による計画段階での公表及び市からの助言などができ期待は大きい。
-----------	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	
地区計画の策定支援	3,000	0	0.7人	市内全域 (km <sup>2</sup> )	29	103,448	自 義 単 委
大規模土地取引行為に係る助言	0	0	0.5人	市内全域 (km <sup>2</sup> )	29	0	自 義 単 直
土地利用構想の届出に係る助言又は指導	0	0	0.5人	市内全域 (km <sup>2</sup> )	29	0	自 義 単 直
土地利用の誘導	0	0	2人	市内全域 (km <sup>2</sup> )	29	0	自 義 単 直

【運営上の課題】 地域別まちづくり方針が策定されていないことから、その都度、地域住民の動向を探りながら土地利用の誘導を図ることとなる。
--

【評価指標】			
基本指標(単位) = 地区計画の策定数(地区)			参考指標(単位) = ( )
	13年度	14年度	15年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%
目標値	7	7	7
実績値	0	0	0
【指標の考え方】 地区計画の策定支援などを行い、地区計画を策定することにより、市民と協働で地域の良好な土地利用を進めることができる。	【指標の考え方】		
【目標値の設定根拠】 平成19年度までに、建築協定が失効する件数及び用途地域の変更を予定している箇所数	【目標値の設定根拠】		

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	府中市では、「開発行為に関する指導要綱」及び「中高層建築物等に関する指導要綱」に基づき、適正な土地利用の誘導に努めてきたところであるが、他市に先駆けて「地域まちづくり条例」を制定し、従来の要綱を統合・整理し、新たに「開発事業に関する指導要綱」を定めた。この条例及び要綱により、以前にも増して、適正な土地利用、良好な開発事業の誘導を図ることが可能になった。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】 地域まちづくり条例が施行され1年間運用した中で、問題点、課題等を抽出、整理し円滑に運用できるように検討する。
---

【事務事業名】 <b>まちづくり協議会支援事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 2 まちの整備 (2) 地域まちづくり	【開始年度】 平成3年
【主管部課】 都市建設部計画課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 市民の自主的なまちづくり活動を支援及び助成し、潤いのある快適なまちづくりを推進することを目的とする。
--------------	--

【類似・関連事業】 地区計画の策定支援	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 市内には4つのまちづくり協議会があり、すべての協議会からまちづくり提案が提出されている。
------------------------	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分				
研究活動費の助成	0	0	0.3人	まちづくり協議会の面積(ha)	86	0	自	義	単	補
コンサルタントの派遣	0	0	0.3人	まちづくり協議会の面積(ha)	86	0	自	義	単	補

【運営上の課題】 市民の主体的なまちづくり活動においては、市民のまちづくりに対する参加意識の高揚を図る必要がある。
--

【評価指標】

基本指標(単位) = まちづくりニュース、協議会だよりの発行(回)	13年度			14年度			15年度			参考指標(単位) = ( )
	100.0%	40.0%	20.0%							
目標達成率	100.0%	40.0%	20.0%	目標達成率						
目標値	5	5	5	目標値						
実績値	5	2	1	実績値						
【指標の考え方】 まちづくり協議会の活動内容を広く住民にお知らせするため、まちづくりニュース及び協議会だよりを編集・発行していることから。	【指標の考え方】									
【目標値の設定根拠】 過去の実績をもとに、最大の発行回数を目標値とする。	【目標値の設定根拠】									

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	府中市では、「まちづくりコンサルタント派遣実施要領」や「まちづくり協議会経費助成金交付要綱」などを制定し、研究活動費の助成やコンサルタントの派遣などを行い、地域住民の自主的なまちづくり活動を支援しているところである。今後も今まで以上に、まちづくり活動を総合的に支援する仕組みづくりを目指す。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである

2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

まちづくりに対する市民からの幅広い要請にこたえていくため、まちづくりを総合的に支援する庁内組織体制を強化し、まちづくりを効率のかつ効果的に支援・促進していく。

【事務事業名】 <b>公共交通バリアフリー化事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 2 まちの整備 (3) バリアフリーのまちづくり	【開始年度】 平成13年
【主管部課】 都市建設部土木課		

【実施根拠】 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)	【事業目的】 交通バリアフリー法に基づき、重点的・一体的に事業を推進する地区を定め、高齢者や身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性および安全性の向上を図ることを目的とする。
【類似・関連事業】 鉄道交通利便性向上事業 鉄道交通乗り継ぎ円滑化事業 バス交通の利便性向上	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成16年6月末日現在、全国で147市町村(156基本構想)が基本構想を策定し、国土交通省に提出している。東京都内では、6区5市で基本構想策定済み。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
交通バリアフリー基本構想策定委託	4,988	0	0.1人	基本構想の策定(式)	1	4,988,000
策定協議会運営	501	0	0人	協議会の開催(回)	6	83,500

交通バリアフリー基本構想の策定、構想の印刷、製本を含む委託費用。  
策定協議会の運営に関しては、委員謝礼、手話通訳者に対する謝礼費用。

【運営上の課題】 福祉のまちづくりの理想を求め基本構想を作成し事業者へ要請していく役割と、道路管理者という事業者としての役割の両方を担うことの難しさ。福祉のまちづくりの一部を担う内容であるにもかかわらず、福祉のまちづくり推進審議会で最初から審議しなかったことの弊害。道路管理者としての役割は別として、その他の部分については交通機関への要請、支援担当部局との統合が図れないか？
--

【評価指標】			
基本指標(単位) = 基本構想の策定(式)			参考指標(単位) = ( )
	13年度	14年度	15年度
目標達成率	-	-	100.0%
目標値	-	-	1
実績値	-	-	1
【指標の考え方】 事業を実施していくためには、その方向性を示す基本構想の策定が出発点となるため、基本構想の策定を基本指標とする。	【指標の考え方】		
【目標値の設定根拠】 基本構想が策定出来たかが目標とするため。	【目標値の設定根拠】		

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	本事業は、交通バリアフリー法に基づき事業計画を策定し、平成22年までに事業を完了する。 また、事業計画は、公表する義務がある。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】 事業実施計画では、平成16年度から整備に掛る予定であったが、1年遅れで、平成16年度事業計画を策定予定、平成17年度から平成22年までに整備事業を計画通り進める。
--

【事務事業名】 <b>まち並み形成・保全事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 3 都市景観 (1) 景観形成	【開始年度】 平成11年
【主管部課】 都市建設部計画課		

【実施根拠】 府中市都市景観条例 府中市都市景観基本計画	【事業目的】 景観形成に重要な地区を都市景観形成地区として指定し、市内の歴史的建造物と調和した景観形成や保全を図る。																																																						
【類似・関連事業】 東京都景観条例	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 市民の都市景観の形成に求める期待は高く、特に府中のシンボルであるけやき並木の保全は重要な課題である。 国指定の天然記念物であり、東京都景観条例に基づき、景観上重要な歴史的建造物に選定されている。また、大国魂神社本殿、高安寺、東京農工大学農学部本館についても選定されている。																																																						
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な内容</th> <th>事業費</th> <th>特定財源</th> <th>従事職員</th> <th>実績区分(単位)及び実績値</th> <th>単価(円)</th> <th colspan="4">事業区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市景観審議会提出資料作成委託(按分)</td> <td>1,448</td> <td>0</td> <td>0.5人</td> <td>都市景観形成地区指定(地区)</td> <td>1</td> <td>1,448,000</td> <td>自</td> <td>任</td> <td>単</td> <td>委</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分				都市景観審議会提出資料作成委託(按分)	1,448	0	0.5人	都市景観形成地区指定(地区)	1	1,448,000	自	任	単	委																																		
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分																																																	
都市景観審議会提出資料作成委託(按分)	1,448	0	0.5人	都市景観形成地区指定(地区)	1	1,448,000	自	任	単	委																																													
平成15年度けやき並木沿道の現況及び権利者(一部)調査実施																																																							
【運営上の課題】 市の中心市街地として発展してきた府中駅周辺地区は、都市防災や商業近代化、都市機能の高度化といった動向の中で、京王線高架事業や駅北口の整備、駅南口再開発事業等の都市整備が進められているが、既存の建築物を含めた都市景観の形成を図るため、住民及び事業者との合意形成が必要である。																																																							

【評価指標】

基本指標(単位) = 都市景観形成地区指定 (地区)				参考指標(単位) = ( )			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	-	-	0.0%	目標達成率			
目標値	-	-	4	目標値			
実績値	-	-	0	実績値			
【指標の考え方】 市内の歴史や伝統を生かし、歴史的建造物等と調和した都市景観づくりを進めるため。				【指標の考え方】			
【目標値の設定根拠】 東京都景観条例に基づき、歴史的建造物等に選定され、周辺で建築行為を行う際に配慮を要する地区数。				【目標値の設定根拠】			

【視点別評価】

(1) 目標達成度 目標に対して成果又は結果の達成はどうか 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	
1	市民や事業者の景観形成に対する意識の啓発に努めている段階であり、関係権利者との合意形成を図るための時間が必要である。 なお、けやき並木沿道地区においては、今年度、関係権利者への意向調査を実施する。
(2) 経済・効率性 費用対効果はどうか 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	
3	市民の都市景観の形成に求める期待は高まっており、特に市のシンボルであるけやき並木の景観を保全することは重要な課題となっている。 風格のあるまちづくりを推進するためには欠かせない事業であり、このけやき並木の景観を保全するため、都市景観形成地区の指定に向けて、市民や事業者の意識の向上を図る。

(3)必要性 時代の変化、社会状況の変化に適応しているか 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	
評点	3 今年度、新たに景観法が制定され、本市においても条例改正等を視野に入れた検討を進める予定である。 また、東京都においては、歴史的建造物と調和した景観づくりを進めるため、けやき並木、大国魂神社本殿、高安寺、東京農工大学農学部本館を東京都景観条例に基づく景観上重要な歴史的建造物に選定し、周辺の建築計画に対し配慮するよう指導している。
(4)代替性 民間事業者等を考慮し、市が実施することが妥当か 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	
評点	3 景観づくりは、市民、事業者及び行政の役割分担のなかで進める必要がある。
(5)妥当性 サービスを受ける市民と受けない市民に不公平はないか 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である	
評点	3 歴史的建造物は、先人が築き、これまで長い間守り、育てられてきた歴史ある重要な資産であり、市民全体の財産である。これらの誇れる資産を未来へ引き継ぐため、建物のデザインや色彩等の一定のルールをつくることにより、すっきりとした統一感のあるまち並みを形成することができる。

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	5 景観形成に関しては、市民や事業者が個々に行う建築等に対し、景観への影響の面から、市が助言、指導することにより、良好な都市景観の形成を図っている。現在、壁面等の色の彩度低減や看板等の縮小など、市民事業者の協力を得て、確実に効果は出ている。将来に向け、景観を守り、育てることは行政の責任である。 天然記念物の馬場大門けやき並木は、府中のシンボルであり、住民の意識や関心が高いことから積極的な保全を図る。また、これを機に市内の歴史や伝統のある建築物周辺地区においても、建築物の形態や意匠、高さなどの一定の基準を定め、地域の特性を生かした都市景観づくりを進めるための景観形成地区指定に向けての調査、検討を行う。
第二次評価(評価委員会)	
評点	5 急速な都市化が進む中で、安らぎと潤いのあるまちづくりの形成のために当事業の意義は大きく、府中のシンボルである天然記念物の馬場大門・けやき並木など市内の歴史や伝統を生かした都市景観づくりを進めることが急務であり、早急に景観形成地区指定に向けて調査、検討を行う必要がある。さらに、文化財担当や環境部門等を含めた全庁的な取組が必要である。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

主管部課	けやき並木沿道地区の都市景観形成地区指定に向けた検討をするため、沿道の建物等の現況及び権利者を調査し、権利者への意向調査を実施する。また、意向調査の結果を踏まえ、具体的な方針を策定する。
評価委員会	当市の代表的な都市景観として、市民の関心が高い「けやき並木沿道地区」については、早急に都市景観形成地区として指定するために、関係権利者への意向調査を実施し、今後、市として対応すべき実施計画を策定するとともに、地元の合意形成に向け全庁的、全市的な取組を実施するべきである。

【事務事業名】 <b>鉄道交通利便性向上事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 4 公共交通 (1) 鉄道交通	【開始年度】 平成6年
【主管部課】 都市建設部計画課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 鉄道の運行時間の延長や増便、京王線府中駅南口改札口の新設や中河原駅、分倍河原駅、東府中駅の臨時改札口の時間延長などを関係機関に要望し、鉄道利用者の利便性の向上に努めることを目的とする。
--------------	--

【類似・関連事業】 京王線高架化推進事業、鉄道路線拡充事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成12年交通バリアフリー法施行。
----------------------------------	--

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
JR東日本(株)に要望	0	0	0人	( )	0	自任単直
京王電鉄株式会社に要望	0	0	0人	( )	0	自任単直
西武鉄道株式会社に要望	0	0	0人	( )	0	自任単直

一般陳情として、鉄道事業者に要望書を手渡し、鉄道利用者の利便性の向上について毎年要望している。

【運営上の課題】  
駅施設のバリアフリー化については、設備投資が大きいことから、助成金制度等を活用できれば実現性が高まると思われるが、乗降者数が助成金の適応基準に達していない駅については、大変難しい。

【評価指標】

基本指標(単位) = 要望の了承数(件)				参考指標(単位) = 補助金支給件数(件)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率	25.0%	0.0%	0.0%
目標値	15	15	15	目標値	4	3	3
実績値	0	0	0	実績値	1	0	0
【指標の考え方】 鉄道事業者に要望した項目数に対して了承された数				【指標の考え方】 鉄道駅施設のバリアフリー化を支援するため。			
【目標値の設定根拠】				【目標値の設定根拠】 助成金交付要綱に基づく市内の助成対象駅数。			

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	今年度は、鉄道事業者の次年度の予算措置の時期を考え、昨年度より早い時期に要望をした。昨今の経済情勢から、採算性の欠くもの、人員の増加を伴うことについては大変に厳しいという回答ではあるが、要望については、今後とも引き続き行う。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである

2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

年度中できるだけ早い時期での要望をする。また、要望は継続することが重要であるが、変化する社会的、経済的情勢、市民からの要望などを踏まえ内容を見直す検討し要望する。

<b>【事務事業名】</b> <b>京王線高架化推進事業</b>	<b>【府中市総合計画】</b> 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 4 公共交通 (1) 鉄道交通	<b>【開始年度】</b> 昭和62年
<b>【主管部課】</b> 都市建設部計画課		

<b>【実施根拠】</b> なし	<b>【事業目的】</b> 鉄道による南北交通の分断や、踏切による渋滞の解消などを図るため、京王線の東府中駅から武蔵台駅までの区間の連続立体化事業の早期事業化を関係機関に要請する。
---------------------	---

<b>【類似・関連事業】</b>	<b>【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】</b> 踏切対策基本方針策定(東京都)
------------------	---

**【事業の概要】** (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
東京都に要望	0	0	0人	( ) 0	-	自任単直

一般陳情として東京都に対し京王線の東府中から武蔵野台駅までの区間の連続立体化事業の早期事業化について毎年要望している。

**【運営上の課題】**  
 東京都が踏切対策基本方針を策定し、当該連立化事業の区間の踏切を重点踏切に位置付けたことから都は連立化事業よりも踏切対策を優先している。

**【評価指標】**

基本指標(単位) = 要望の了承数(件)				参考指標(単位) = ( )			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率			
目標値	1	1	1	目標値			
実績値	0	0	0	実績値			
<b>【指標の考え方】</b> 東京都へ要望した数に対して了承された数				<b>【指標の考え方】</b>			
<b>【目標値の設定根拠】</b> 要望した結果と実現数				<b>【目標値の設定根拠】</b>			

**【視点別評価】**

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3: 達成している	3: 妥当な水準	3: 適応している	3: 代替可能性が低い	3: 適当である
2: 一部達成していない	2: 一部妥当でない	2: 一部適応していない	2: 代替を検討すべき	2: 一部過大・過小である
1: 達成していない	1: 妥当でない	1: 適応していない	1: 代替可能性が高い	1: 過大・過小である

**【総合評価】**

第一次評価(主管部課)	
評点 <b>4</b>	毎年東京都に要望しているところであるが、多くの課題があることから困難との回答で実現するのは厳しいのが現状である。

5: 拡大して実施すべきである 4: 現状維持で実施すべきである 3: 規模、内容などを部分的に見直すべきである  
 2: 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1: 廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

**【今後の具体的な対策】**  
 踏切対策基本方針で位置付けられた重点踏切は、短期的な検討事項とし、連続立体化事業の早期事業化の要望は、長期的な展望として引き続き東京都へ要望する。

【事務事業名】 <b>バス交通利便性向上事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 4 公共交通 (2) バス交通	【開始年度】 平成6年
	【主管部課】 都市建設部計画課	

【実施根拠】 なし	【事業目的】 全ての利用者が安全で快適に利用できるバスの運行を推進するため、バス事業者に対し、バス交通の利便性の向上を図るよう要望する。
【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成12年交通バリアフリー法施行。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
京王電鉄バス株式会社に要望	0	0	0人	( ) 0	-	自任単直

バス交通の利便性の向上を図るため、バス事業者に対して平成6年度より一般陳情として毎年要望している。

【運営上の課題】  
バス停留所の上屋やベンチの設置については、歩行者や自転車安全に通行できる歩道幅員の確保など、バス事業者では解決できない課題もあり、協働して進める必要がある。

【評価指標】			
基本指標(単位) = 要望の了承数(件)			参考指標(単位) = 車いす対応車両導入台数(台)
	13年度	14年度	15年度
目標達成率	0.0%	0.0%	50.0%
目標値	2	2	2
実績値	0	0	1
	13年度	14年度	15年度
目標達成率	-	-	70.8%
目標値	-	-	144
実績値	-	-	102
【指標の考え方】 バス事業者に要望した項目数に対して了承された数	【指標の考え方】 交通バリアフリー法が施行され、全ての利用者が安心して利用できるバスを運行することが望ましいため。		
【目標値の設定根拠】	【目標値の設定根拠】 市内を運行する在籍車両台数		

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	バス運行時間の延長や増便については、これまでに全26線、187便の終車の延長及び深夜帯の増便を実施している。また、車いす対応車両の導入についても、積極的に取り組み、関係機関の中でもトップクラスであり、要望の効果は確実に出てきている。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】  
バス停留所上屋・ベンチの設置やバスロケーションシステムの導入等については、可能性や安全性、費用対効果を踏まえて要望する。

【事務事業名】 <b>歩行者優先の道路整備事業</b>		【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 5 道路網 (1) 道路整備	【開始年度】 平成元年
【主管部課】 都市建設部土木課			

【実施根拠】 道路法第16条、同条第42条	【事業目的】 歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、歩道の分離や歩道の広幅員化など、歩行者優先の道路整備及び歩道のバリアフリー化の推進を目的とする。
【類似・関連事業】 生活道路の安全確保	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 毎年の市民要望に道路の整備が上位に上げられており、市民の期待が大きい。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	
測量設計委託業務	945	0	0.05人	委託件数 (件)	1	945,000	自 義 単 委
道路築造工事	13,242	0	0.28人	延長 (m)	52.2	253,678	自 義 単 委
【運営上の課題】 整備には、多額の費用が懸かるため、国又は都の補助を受け整備を進めているが、国及び都も予算が付きにくい状況である。							

【評価指標】							
基本指標(単位) = 道路築造工事延長 (m)				参考指標(単位) = ( )			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	114.1%	100.3%	99.4%	目標達成率			
目標値	338.0	279.0	52.5	目標値			
実績値	385.7	279.9	52.2	実績値			
【指標の考え方】 整備には、道路幅員等により面積・費用が変化するため、整備延長(m)で事業の目標にする。				【指標の考え方】			
【目標値の設定根拠】 当該区域の道路調査対象延長				【目標値の設定根拠】			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	生活道路の新設は、土地利用の観点から重要な課題であるが、市民が安全に利用できる道路として整備を進めるには、そこに住居する市民の私権を制限し、用地買収に応じて貰う必要があり、用地の買収後整備になるため、長期の時間を要している。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】  
財政状況が厳しい中で整備費は、市民要望や事業効果を考慮して優先度の高い路線から実施する。





【事務事業名】 <b>上水道安定供給事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 6 ライフライン (1) 上下水道	【開始年度】 昭和33年
	【主管部課】 水道部給水課	

【実施根拠】 地方自治法第252条の14 (東京都の水道事業に府中市の水道事業を統合することに関する基本協定)	【事業目的】 市民生活に欠かせない安全でおいしい水を、安定して供給する。																																															
【類似・関連事業】 災害対応の拡充	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 現在の受託水道事業の事務委託については、今後数年で事務委託解消となり、東京都水道局が直接事業運営を行うことになり、市の関わる事業ではなくなる予定である。																																															
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な内容</th> <th>事業費</th> <th>特定財源</th> <th>従事職員</th> <th>実績区分(単位)及び実績値</th> <th>単価(円)</th> <th>事業区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配水管の新設・改良</td> <td>299,211</td> <td>0</td> <td>4.5人</td> <td>配水管新設改良(m)</td> <td>4,019</td> <td>74,449</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	配水管の新設・改良	299,211	0	4.5人	配水管新設改良(m)	4,019	74,449																						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業区分</th> </tr> <tr> <th>自</th> <th>任</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単</td> <td>直</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業区分		自	任	単	直						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分																																										
配水管の新設・改良	299,211	0	4.5人	配水管新設改良(m)	4,019	74,449																																										
事業区分																																																
自	任																																															
単	直																																															
配水管の新設・老朽管の取替えについては、漏水防止と耐震強度に優れた管による改良を実施。																																																
【運営上の課題】 数年後に予定される東京都水道局との事務委託解消に伴う新たな事務に対処する必要がある。																																																

【評価指標】							
基本指標(単位) = 配水管新設・改良 (m)				参考指標(単位) = ( )			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	85.2%	47.1%	50.2%	目標達成率			
目標値	7,600	8,000	8,000	目標値			
実績値	6,477	3,771	4,019	実績値			
【指標の考え方】 新設道路の配水管新設や老朽管の改良布設、給水管材質改善のための配水小管を布設し、安定給水と耐震性の向上、漏水防止を図るため。				【指標の考え方】			
【目標値の設定根拠】 給水人口が約100%となっており、年度毎に配水管の新設・改良の該当区域を選定し、目標値としている。				【目標値の設定根拠】			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	市内全域に水道管が布設され、市民に安全な水を供給しているが、今後も新設された道路への配水管布設や私道の錯綜管整理等が必要である。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】  
東京都水道局からの受託水道事業の事務委託解消に向け新たな事務に対応し、水道施設の整備を図っていく。

【事務事業名】 <b>IT活用支援事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 7 情報 (1) 市民サービス ア	【開始年度】 平成13年
【主管部課】 総務部情報システム課		

【実施根拠】 府中市地域情報化計画 府中市地域情報化実施計画 府中市IT活用推進計画及びIT活用重点計画	【事業目的】 市と市民などの意見交換や、情報交換を行える電子コミュニティ広場の設置
【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 政府:e-Japan戦略(世界最先端のIT国家を目指す。) 都:電子都庁推進計画(都民サービスの向上、わかりやすい都政・事務のスリム化を目指す。) 他市:府中市と同様にITの活用に関する推進計画の下、進めている。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
市民電子会議室(仮称)の検討	0	0	2人	( ) 0	-	自任単直
市民電子アンケート(仮称)の検討	0	0	2人	( ) 0	-	自任単直

行政課題を解決するひとつの手段として、電子会議室及び電子アンケートを展開し、双方向性というインターネットの利点を活かし、電子的に市民の意見や提案等が収集できる場の確立と収集した情報を組織的に市の政策立案に役立てる仕組みを確立する。

【運営上の課題】  
組織的運用を実施するためのルール作りが必要とされ、実施に向け検討中である。

【評価指標】							
基本指標(単位) = 市民電子会議室(仮称)、市民電子アンケート(仮称)の実施 (%)				参考指標(単位) = ( )			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率			
目標値	100	100	100	目標値			
実績値	0	0	0	実績値			
【指標の考え方】 電子会議室や電子アンケートのシステムは構築済であるが運用ルールを取り決め、実施する段階にはない。したがって、まずは、インターネットの利点である双方向性を活かした手法で市民との意見交換や情報交換を実施しているか否かを指標とした。				【指標の考え方】			
【目標値の設定根拠】 市のホームページ上で電子会議室や電子アンケートを実施し、市の事業実施に活かされている場合を100%として捉えた。				【目標値の設定根拠】			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	いまや市民がいつでも、どこでもインターネットを利用できる環境があれば、意見交換や情報交換を行うことができる。こうした環境を利用し市民ニーズの把握や意識調査等に活用することは、即時性があり市が事業を行う上で市民の視点に立った捉え方をするための参考情報として有効な手段である。
5	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】  
市民電子会議室、市民電子アンケートは、各課が運用管理し意見収集や意識調査等を行い、課題の発見や解決のための「参考」として運用する。また、電子的な手法によるパブリックコメントにも活用する。

【事務事業名】 <b>IT活用支援事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 7 情報 (1) 市民サービス イ	【開始年度】 平成13年
【主管部課】 生活文化部産業経済課		

【実施根拠】 府中市地域情報化計画 府中市中小企業インターネット等活用支援事業補助金 取扱要綱	【事業目的】 インターネットを活用した中小企業の振興支援のため、むさし府中商工会 議所が行うホームページの運営およびパソコン教室への補助
【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 パソコン教室の利用者は増加しておりこの事業の必要性は高い。

(事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分				
中小企業インターネット等活用支援事業	8,100	0	0.1人	ホームページ作成等(式)	1	8,100,000	自	任	単	補

【運営上の課題】 インターネットを活用した通信販売の導入は、中小企業では進んでいない。
--

【評価指標】							
基本指標(単位) = たまごモール出店数(件)			参考指標(単位) = パソコン教室参加者数(人)				
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	-	10.0%	40.0%	目標達成率	-	100.0%	113.2%
目標値	-	10	10	目標値	-	1,605	1,605
実績値	-	1	4	実績値	-	1,605	1,817
【指標の考え方】 インターネットを活用した通信販売の導入を行った数				【指標の考え方】 パソコン教室参加者数			
【目標値の設定根拠】 10件(初期3年間の出店目標)				【目標値の設定根拠】 前年度実績			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	平成14年度に新装したむさし府中商工会議所ホームページが機能強化して開設され、アクセス数も順調に増加している。インターネットを利用した通信販売の出店件数はなかなか増加しないが、小規模企業が安心して出店できる環境を提供することは引き続き必要。またインターネット活用のために行うパソコン教室は中小事業者の情報格差解消のためにも必要。
3	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】 利用者・事業者ともに安心して使える、インターネットを活用した通信販売方法の検討を行う。
--



【事務事業名】 <b>プライバシー保護・安全対策事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 7 情報 (2) 電子自治体	【開始年度】 平成15年
【主管部課】 総務部広報課・情報システム課		

【実施根拠】 府中市個人情報保護に関する条例 府中市地域情報化計画 府中市地域情報化実施計画 府中市IT活用推進計画及びIT活用重点計画	【事業目的】 府中市が保有する個人情報の開示、訂正、削除等を請求する権利を保障することにより、個人の権利利益の保護を図るとともに、市政の適正な運営に資することを目的とする。 さらに、個人情報を含む電磁的に記録されている情報の取扱いについて、物理的、人的技術的な側面から安全対策を講ずることを目的とする。
【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 国は個人情報保護法、各自治体は個人情報の保護に関する条例等を設けて取り組んでいる。また、総務省より地方公共団体における情報セキュリティに対する基本方針及び対策基準(双方合わせて情報セキュリティポリシーという)の整備を要請されている。平成16年6月現在近隣市の状況:個人情報保護条例の改定済10市、情報セキュリティポリシー策定済21市

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
「府中市個人情報保護の手引き」	52	0	0.1人	職員向け (人)	400	130 自任単直
パンフレット「個人情報保護制度」	104	0	0.1人	市民向け (人)	3,000	35 自任単直
安全対策基本方針及び基準作成委託	2,100	0	4.0人	情報セキュリティポリシー策定支援(人日)	30	70,000 自義単直
情報セキュリティーポリシー運用	0	0	4.0人	説明会 (人)	115	0 自義単直
SSL/ウィルスライセンス	717	0	0人	( )	-	- 自義単直
システムマネジメントシステム	340	0	0人	( )	-	- 自任単直

「府中市個人情報保護の手引き」(職員向け)及びパンフレット「個人情報保護制度」(市民向け)は、府中市個人情報保護に関する条例の施行にあわせて作成した。さらに、市の保有する情報資産(情報ネットワーク設備類、電磁的及び紙等に記録された情報)を適正に管理、運用し、組織的かつ計画的な安全対策を実施するため情報セキュリティポリシーを策定した。また、ホームページによる「市民の声」等の投稿に係る情報を暗号化し府中市が取り扱っているページである旨の信頼性を確保するためSSLを導入した。コンピュータウィルス対策としてウィルス対策ソフトの導入やシステムマネジメントシステムを導入した。

【運営上の課題】  
個人情報の保護に関して、さらに職員の意識啓発を図る。また、情報セキュリティポリシーの全庁的な運用を充実する。

【評価指標】

基本指標(単位) = 個人情報を取り扱う事務の件数(件)	参考指標(単位) = 計画(P)・運用(D)・点検(C)・見直し(A)サイクル(%)						
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成率	-	-	100.0%
目標値	175	175	400	目標値	-	-	50%
実績値	175	175	400	実績値	-	-	50%

【指標の考え方】  
旧条例では、オンライン処理される事務のみを対象としていたが、平成15年度に新条例を制定し、手作業による事務も対象とした。

【指標の考え方】  
PDCAサイクルのそれぞれの役割を4分割し、全体を100%とした。

【目標値の設定根拠】  
平成15年度に事務の対象を拡大したことにより件数が増加したが、今後、さらに増加すると予想される。

【目標値の設定根拠】  
平成15年度に情報セキュリティポリシーを策定し、運用している。平成16年度に情報セキュリティ監査の実施(C)やその結果に伴う見直し(A)を図っていくため、平成15年度中は、P・D部分とした。

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	5
	<p>情報化社会の進展により、公的部門であると民間部門であると問わず、蓄積、加工、利用する情報の量が增大するとともにその質も向上している。情報処理の形態も多様化し、個人のプライバシーに関わる情報が広く利用されることとなり、個人の権利利益に対する侵害のおそれが現実的なものとなっている。このような状況の中で、個人情報の保護が基本的人権との関りで論じられ、その個人情報保護制度の確立が強く望まれるようになっている。</p> <p>また、情報セキュリティの分野は、時代とともに変化し続けている。全庁的にPDCAサイクルを継続的に運用し、変化する情報セキュリティ対策を講じていく必要がある。</p>

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

個人情報の保護に関して、さらに職員の意識啓発を図るため、職場研修などを実施する。  
平成16年度において、各課における情報セキュリティ対策の手順書(要綱、事務マニュアル等)を整理し、情報セキュリティ監査を実施する。監査の結果に伴う情報セキュリティ対策の見直し、改善等を図り、情報セキュリティ対策の全庁的な運用(マネジメント)を実施する。

【事務事業名】 <b>中小企業支援事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (1) 商業	【開始年度】 昭和49年
【主管部課】 生活文化部産業経済課		

【実施根拠】 中小企業事業資金融資措置要綱	【事業目的】 中小企業の経営の近代化と基盤強化
【類似・関連事業】 東京都中小企業制度融資 他市町村中小企業融資制度	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 東京都及び他市町村とも継続して実施中

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
中小企業事業資金融資利子補助	60,038	0	0.4人	利子補助 (件) 4,389	13,679	自任単補
中小企業事業資金融資信用保証料補助	43,147	0	0.4人	保証料補助 (件) 442	97,618	自任単補
小規模事業指導事務委託	26,469	0	0.1人	相談・指導・講習等(件) 5,042	5,250	自任単委
【運営上の課題】 中小企業事業資金融資制度については長引く不況の中で、利用者の減少が見られる						

【評価指標】							
基本指標(単位) = 融資実行数(件数)				参考指標(単位) = 貸付金額(千円)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	102.5%	89.2%	84.6%	目標達成率	110.1%	87.0%	85.2%
目標値	524	544	519	目標値	2,251,600	2,437,250	2,325,966
実績値	537	485	439	実績値	2,479,800	2,120,600	1,980,750
【指標の考え方】 市内中小企業活動が活性化すれば資金需要も増大し、融資の利用も増加するため。				【指標の考え方】 市内中小企業活動が活性化すれば資金需要も増大し、貸付金額も増加するため。			
【目標値の設定根拠】 過去3年間の平均値				【目標値の設定根拠】 過去3年間の平均値			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	低利率の事業資金融資制度は、中小企業の資金調達手段のひとつとして利用されています。中でも不況対策特別金融融資は、利用者負担0.1%のため、最近の景気低迷により事業活動に影響を受けている事業者にとっては、その経営の安定に欠かせないものとなっている。中小企業事業資金融資制度については長引く不況の中で、さらに利用しやすい制度への見直しが必要。
3	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】  
中小企業事業資金融資制度については利用回数の拡大や、開業後資金については自己資金制限をなくし利用しやすくなる等の改正を検討する。

【事務事業名】 <b>商業の地域住民ふれあい活動支援事業</b>		【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (1) 商業	【開始年度】 昭和36年
【主管部課】 生活文化部産業経済課			

【実施根拠】 府中市中小企業補助金交付規則	【事業目的】 市内商業者と市民との交流を深め、商業活動の活性化を図る。
--------------------------	--

【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 東京都は商店街の振興施策を平成15年度より大きく見直し、新元気を 出せ商店街事業を発足させた。
-----------	---

(事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分				
商工まつりへの補助	15,239	0	0.1人	商工まつりの実施(回)	1	15,239,000	自	任	単	補
商業祭助成金	1,250	0	0.1人	商業祭の実施(回)	1	1,250,000	自	任	単	補

【運営上の課題】 商工まつりは、毎年約20万人以上の来場者があり盛況だが、事業内容が画一化している。
---

【評価指標】							
基本指標(単位) = 商工まつり来場者数(千人)			参考指標(単位) = 商工まつり出展者数(件)				
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	103.2%	100.5%	66.1%	目標達成率	103.1%	103.7%	95.0%
目標値	219	220	224	目標値	131	135	140
実績値	226	221	148	実績値	135	140	133
【指標の考え方】 商業者と市民との交流の程度を測る為				【指標の考え方】 商業者側の市民との交流の意欲を測る為			
【目標値の設定根拠】 前年市の人口(市民全ての参加)				【目標値の設定根拠】 前年度実績			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	商工まつりは、荒天のため事実上中止に近い日もあり前年対比大幅な来場者数の減少が生じた。しかし商業者自らが 4 全市的な市民との交流を深める場合は、他になく一部出展内容やイベントのあり方を検討する必要はあるものの引き続き実施する。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】 商業者と市民の交流をいっそう深めるために、商店街に商店街アドバイザー制度などを活用してイベント開催場所や市民交流イベントの内容を見直しを行うよう指導する。
--

【事務事業名】 <b>工業活動支援事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (2) 工業	【開始年度】 平成2年
【主管部課】 生活文化部産業経済課		

【実施根拠】 府中市中小企業補助金交付規則 府中市異業種交流促進事業実施要項	【事業目的】 市内工業者の活性化を図る。
【類似・関連事業】 東京都助成事業 東京都産業交流展 たま工業交流展	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 東京都の補助を受けて事業の拡大を行ったが、平成15年度で補助が打ち切りとなった。

(事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分				
異業種交流促進事業	5,804	1,893	0.3人	工業技術展の開催(回)	1	5,804,000	自	任	補	委
製造業等活性化支援事業	800	400	0.3人	補助事業数(件数)	9	88,889	自	任	補	補
異業種技術開発等促進事業	5,825	2,912	0.3人	補助事業数(件数)	4	1,456,250	自	任	補	補
情報ネットワーク形成事業	420	159	0.4人	受発注情報交換会の開催(回)	1	420,000	自	任	補	委

特定財源は全て東京都の補助金である。

【運営上の課題】 ほとんどの事業が東京都の補助事業だが、平成15年度で補助が打ち切りとなる。
---

【評価指標】							
基本指標(単位) = 工業技術展出展者数(件)			参考指標(単位) = 技術講習会出席者数(人)				
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	78.4%	75.7%	97.3%	目標達成率	138.4%	88.2%	82.4%
目標値	37	37	37	目標値	86	119	119
実績値	29	28	36	実績値	119	105	98
【指標の考え方】 工業者の他事業者との情報交換意欲及び市民への広報宣伝意欲を測る為				【指標の考え方】 工業者の製品開発等への意欲を測る為			
【目標値の設定根拠】 過去3年間の最大値				【目標値の設定根拠】 過去3年間の最大値			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	工業技術展の来場者は増加傾向にあり、補助事業に対しても応募はあるが、各種事業を財政的に支えていた、東京都の工業集積地域活性化事業補助金は平成15年度で終了する。このため各種補助事業については内容を見直すとともに、工業技術展は出展者の増加により開催経費の見直しが必要となるが基本的には継続して実施する。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】 都の補助がなくなり製造業等活性化支援事業等の補助事業については、市単独補助事業として枠組みや補助限度額等を変更し実施する。
--

【事務事業名】 <b>観光資源活用事業</b>		【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (3) 観光	【開始年度】 平成15年
【主管部課】 生活文化部産業経済課			

【実施根拠】 なし	【事業目的】 自然や公共施設、文化財、民間の観光資源などの市内観光資源の活用を行い、にぎわいを創出する。
--------------	---

【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 東京都は外国人観光客の誘致に力を入れている。また国内向けには産業を基軸とした観光ルートの整備を進めている。
-----------	--

(事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分				
観光PR事業(宣伝紙)	793	0	0.3人	冊子等配布枚数(枚)	9,000	88	自	任	単	直
観光PR事業(PRコーナー)	1,804	0	0.3人	ホームページの開設	1	1,804,000	自	任	単	委

【運営上の課題】 紙の媒体による観光PRが主体であったが、平成15年度に観光PR用のホームページを開設した。今後は観光資源の活用のためホームページの充実が求められる。
--

【評価指標】							
基本指標(単位) = 観光コース数(件)			参考指標(単位) = ホームページへのアクセス数(件)				
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	80.0%	80.0%	80.0%	目標達成率	-	-	106.6%
目標値	5	5	5	目標値	-	-	2,000
実績値	4	4	4	実績値	-	-	2,132
【指標の考え方】 観光客や市民が観光資源を利用しやすくなる				【指標の考え方】 観光客や市民にとって観光資源の利便性向上			
【目標値の設定根拠】 前年度実績 + 1				【目標値の設定根拠】 毎月のアクセス1000件 平成16年2月11日開始			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評価	観光ホームページを観光協会に委託して開設し、市内観光のPRを始めた。市内観光資源の未活用の部分が多いので、発掘・再発見を行い活用する必要がある。
5	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】  
平成17年度に開設する観光情報センターを基点とした市内観光ツアーを観光案内人ボランティア等を活用し実施するなどし、センターの活用を進め、観光資源の面的または線的な整備を行う。

【事務事業名】 <b>生活スタイル転換促進事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (4) 消費生活	【開始年度】 昭和45年
【主管部課】 生活文化部産業経済課・環境安全部環境保全課		

【実施根拠】 消費生活展実施要領	【事業目的】 市民一人ひとりが環境やリサイクルなどの問題を理解し、消費生活の改善に向けて取組めるよう支援し、生活スタイルの転換を促進する。
---------------------	--

【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 消費生活展は他市も開催している。来場者からは好評だが、来場者が減少傾向なので、いかに関心を持ってもらうかが課題である。 環境学習講座や酸性雨などの環境ボランティア調査、環境家計簿の配布又、施設見学会を実施しているが、顕著な効果は現れていない。
-----------	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
消費生活展	657	0	0.8人	来場者数 (人) 588	1,117	自任単直
環境学習事業	582	0	1人	延べ参加者 (人) 309	1,883	自任単委
市民ボランティア環境調査	362	0	1人	延べ参加者 (人) 130	2,785	自任単委

環境学習事業は、講座6回、見学会3回、実習1回、又市民ボランティア環境調査は、市民酸性雨調査1回、二酸化窒素3回、植物調査1回、野鳥調査1回、星空観察2回

【運営上の課題】 環境事業は、参加者が毎年同じ場合が多く、現状では市民に広く浸透していない。
---

【評価指標】

基本指標(単位) = 消費生活展来場者数(人)				参考指標(単位) = 各事業の延べ募集人数の総数(人)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	90.0%	85.0%	61.9%	目標達成率	78.6%	78.8%	74.4%
目標値	1,000	1,000	950	目標値	440	590	590
実績値	900	850	588	実績値	346	465	439
【指標の考え方】 消費生活展への関心度は、来場者数がいちばん反映されると考えられる。	【指標の考え方】 本事業は、最終的には市民の環境保全に関する知識の普及と配慮したライフスタイルの啓発を進めることを目標にした事業であるため。						
【目標値の設定根拠】 前年度実績に対して、10%程度の増を設定	【目標値の設定根拠】 募集人数が全て埋まることが、市民の環境保全に関する知識の普及と環境保全を配慮したライフスタイルの啓発と考えられるため。						

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	消費生活展は出店団体が意欲的に活動しており、継続すべきであるが、市民に関心を持ってもらうためにも、内容の見直しが必要である。 環境事業は行政が直接実施するばかりではなく、NPOへの委託や企業等を活用する必要がある。
3	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

・環境事業を応援できる市民グループ、NPO、事業者、学校等を「環境学習応援団登録票」に登録させ、市民のニーズにあったサービスを瞬時に提供できるような三位一体のネットワークづくりを行う。  
・消費生活展については、来場者を増やすよう開催方法などの見直しを行う。

【事務事業名】 <b>農業の担い手育成事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 9 都市農業 (1) 都市農業	【開始年度】 昭和60年
【主管部課】 生活文化部産業経済課		

【実施根拠】 府中市農業後継者経営改善対策事業実施要綱・府中市農業生産団体育成実施要領・東京都農林水産財団における事業など	【事業目的】 農業生産団体や後継者組織の活動を支援し、農業の担い手となる中核的農業者や後継者確保、育成に努める。また、農業従事者の高齢者化や人手の不足に対応するために、関係機関と協力し、市民が農作業の支援をする援農ボランティアの育成に努める。																																			
【類似・関連事業】 農地の保全・農業あるまちづくり・安全な農産物の流通拡大	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 現在の農地・農業を保全していくためには、農家自身の自助努力も必要であるが、それを補うために人手の確保や事業の近代化など多種多様な施策提供が求められている。																																			
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な内容</th> <th>事業費</th> <th>特定財源</th> <th>従事職員</th> <th>実績区分(単位)及び実績値</th> <th>単価(円)</th> <th>事業区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業後継者育成支援</td> <td>4,380</td> <td>0</td> <td>0.5人</td> <td>11(人)</td> <td>11</td> <td>398,182 自任単直</td> </tr> <tr> <td>農業生産者団体育成事業</td> <td>10,275</td> <td>0</td> <td>1人</td> <td>8(団体)</td> <td>8</td> <td>1,284,375 自任単直</td> </tr> <tr> <td>農業後継者組織育成事業</td> <td>325</td> <td>0</td> <td>1人</td> <td>1(団体)</td> <td>1</td> <td>325,000 自任単直</td> </tr> <tr> <td>援農ボランティア育成</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.5人</td> <td>27(人)</td> <td>0</td> <td>- 自任単直</td> </tr> </tbody> </table>	主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	農業後継者育成支援	4,380	0	0.5人	11(人)	11	398,182 自任単直	農業生産者団体育成事業	10,275	0	1人	8(団体)	8	1,284,375 自任単直	農業後継者組織育成事業	325	0	1人	1(団体)	1	325,000 自任単直	援農ボランティア育成	0	0	0.5人	27(人)	0	- 自任単直	
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分																														
農業後継者育成支援	4,380	0	0.5人	11(人)	11	398,182 自任単直																														
農業生産者団体育成事業	10,275	0	1人	8(団体)	8	1,284,375 自任単直																														
農業後継者組織育成事業	325	0	1人	1(団体)	1	325,000 自任単直																														
援農ボランティア育成	0	0	0.5人	27(人)	0	- 自任単直																														
【運営上の課題】 援農ボランティアの啓発(育成)などを行っていても、農家個人が個人に依頼しボランティアとして取り扱っている場合があるため、市としての実態把握が行えない。 また、農業後継者育成事業・生産団体育成事業においては、近代化にも限界があり、更なる機械化が必要である。																																				

## 【評価指標】

基本指標(単位) = 選挙権(農業委員選出)を有する農家戸数に対する後継者の人数				参考指標(単位) = ボランティア関係(人)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	14.3%	15.3%	16.1%	目標達成率	90.0%	70.0%	135.0%
目標値	433	412	391	目標値	20	20	20
実績値	62	63	63	実績値	18	14	27
【指標の考え方】 後継者を一概に把握することは難しいため、農業後継者連絡協議会の登録人数とした。				【指標の考え方】 本事業は、東京都農林水産財団を通じての事業であり、市としては、募集をおこない各農家への引継ぎを行っている。(各年度の人数程度をとらえている)			
【目標値の設定根拠】 農業後継者の確保、支援を目的とする事業であり、当該年度の2月1日現在の農家数とした。				【目標値の設定根拠】 前年度のボランティア募集の状況を把握し、次年度の目標数値を決定している。			

## 【視点別評価】

(1) 目標達成度 目標に対して成果又は結果の達成はどうか 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	
評価点	2 農家数に対する農業後継者連絡協議会の登録人数の割合は、ほぼ横ばいが続いており、目標達成率だけで見ると低い率となっているが、現在の都市農業をとりまく状況から考えると、現状維持の推移でやむを得ないところがある。援農ボランティアにおいては、年度毎の集計を行っているために数値目標は達成されていないが、市の紹介で、農家の作業を複数年にわたってお手伝いしているボランティアの方もいる。
(2) 経済・効率性 費用対効果はどうか 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	
評価点	2 現在、府中市農業後継者連絡協議会の会員の協力により、親子ふれあい農園や市民農業大学等の参加型イベントを行っている。援農ボランティアにおいては、「ボランティア」ということで農家の方々に喜ばれており、またボランティアの方においても、土に触れることや農作業をすることにより心が癒されるなど、農家・ボランティア双方から好評を得ている。

(3)必要性 時代の変化、社会状況の変化に適応しているか 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	
評点	2 近隣自治体においても、後継者(担い手)不足が深刻化する中で、当市は現状維持レベルで推移しており、会員数の減少もなく、会における研修などを積極的に行っている。他の自治体においても、援農ボランティアを導入することにより都市農業の理解を求めている。
(4)代替性 民間事業者等を考慮し、市が実施することが妥当か 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	
評点	2 農業生産においては、各種の法的規制があり、民間企業の参入は困難であるが、民間のノウハウを取り入れた営農の改善など検討の余地がある。援農ボランティアにおいては、啓発を行い、参加人数の増加を図っていく必要がある。賃金による契約関係も成立するとは思われるが、個々の農業者の考えがあるため、イコール民間への代替とはならない。
(5)妥当性 サービスを受ける市民と受けない市民に不公平はないか 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である	
評点	2 府中市農業後継者連絡協議会の会員に、親子ふれあい農園や市民農業大学等の参加型イベントに協力してもらっているが、希望者多数の場合は抽選によることとなるため、公平性への配慮がさらに求められる。援農ボランティアにおいては、PR活動やWebでの周知などにより、より広く市民に周知していく必要がある。

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	3 援農ボランティア関係については、現状維持または拡大を行っていく必要があり、担い手の育成としても拡充を図っていく。 しかしながら、農業後継者経営改善対策事業においては、経営への積極性・社会貢献度(農地の有効利用)などの観点から、客観的かつ総合的に判断できる基準の作成を検討する必要がある。
第二次評価(評価委員会)	
評点	3 農地については、防災(避難場所等)や環境(ヒートアイランドの緩和)といった公的な面からもその必要性は高く、また一方では、直売や観光農園による新鮮野菜の提供など、一般消費者に対しても貴重な役割を果たしている。 しかし、地域の都市化が進み農地の保全が難しい状況の中で、年々耕作農地は減少しており、また、高齢化等による農業従事者の人手不足も否めない状況にある。 そのような状況の中、農業後継者育成連絡協議会の会員数は、ほぼ横ばいで推移しており、今後も後継者の増加は難しいと思われるが、農業・農地を保全していくためには、後継者の育成や援農ボランティアの活用などが必要であり、時代に適応した内容に見直しつつ実施していくことが求められる。

- 5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

<p>主管部課</p> <p>援農ボランティアの啓発(育成)などを継続し、市として活発に行っていく必要がある。また、農業後継者経営改善対策事業においても、農地・農業の保全の観点から事業の継続は必要と思われるが、現状及び将来を見据えた農業経営の補助制度として、対象事業や補助額の見直しなど、基準の作成が急務である。</p>
<p>評価委員会</p> <p>都市農業を永続的に遂行するためには、援農ボランティアの更なる活用を図り、農業従事者の人手不足を補うとともに、地域の特性を生かした「府中ブランド」となる特産品づくり等の取組も検討するべきである。 なお、援農ボランティアをより効果的かつ効率的に活用していくためには、農家にアンケート調査を実施することにより現状を把握し、その結果をもとに、農家とボランティア双方に有益な制度にしていくことが必要である。</p>

【事務事業名】 <b>ふれあい農業推進事業</b>	【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 9 都市農業 (1) 都市農業	【開始年度】 平成2年
【主管部課】 生活文化部産業経済課		

【実施根拠】 府中市体験農園施設整備費補助金交付要綱など 適宜 決済などで実施を行っていく。	【事業目的】 都市農業について、広く市民の理解を得るため、市民農業大学、農業まつりなど、市民が農業にふれる機会を充実させるとともに、農地・農業をつうじ、市民と農家のふれあい、市民と市民のふれあい、親子のふれあいの機会を充実させる。
【類似・関連事業】 農地の保全・農業あるまちづくり・安全な農産物の流通拡大	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 農地は市民が快適な生活を送るうえで緑地空間として、また消費者に身近かなところで農産物を供給する場として、その重要性がますます高まっている。その様な中、市民からは農地・農業に親しみ、体験する機会の提供の充実が求められている。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位: 千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
親子ふれあい農園	300	0	0.5人	2 (コース) 120	2,500	自任単直
体験農園	524	0	0.5人	2 (コース) 29	18,069	自任単直
市民農業大学	750	0	0.5人	3 (コース) 80	9,375	自任単直
農業まつり	4,655	0	1人	1 (回) 22,500	207	自任単直
イチゴ・ジャガイモ・ネギの畝売り	0	0	0.5人	2 (コース) 1,055	0	自任単直

【運営上の課題】  
ふれあい農業については、今後注目を集める事業であり、農地の保全などを含め、「農」全体としての取り組みが必要である。

【評価指標】							
基本指標(単位) = 開催コース (コース)			参考指標(単位) = 開催場所 (所)				
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%
目標値	6	8	9	目標値	6	8	9
実績値	6	8	9	実績値	6	8	9
【指標の考え方】 本事業(各事業)は、市民にレクリエーションの場を提供することを目的に開催される事業である。				【指標の考え方】 本事業(各事業)は、市民にレクリエーションの場を提供することを目的とし、参加人数も年々増加し、ふれあい事業として定着している。参加人数などよりもコースを充実させる。			
【目標値の設定根拠】 参加人数よりもコースを充実させることを目標にし、前年度より1コースでも多くもふれあい事業の実施を行う。				【目標値の設定根拠】 参加人数よりもコースを充実させることを目標にし、前年度より1コースでも多くもふれあい事業の実施を行う。			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3: 達成している	3: 妥当な水準	3: 適応している	3: 代替可能性が低い	3: 適当である
2: 一部達成していない	2: 一部妥当でない	2: 一部適応していない	2: 代替を検討すべき	2: 一部過大・過小である
1: 達成していない	1: 妥当でない	1: 適応していない	1: 代替可能性が高い	1: 過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	農地を単に農産物の生産の場として支援するのではなく、市民同士のふれあい、農家と市民とのふれあいの場として支援していく。また、コースの拡充などを含め事業展開を図っていく。
4	

5: 拡大して実施すべきである 4: 現状維持で実施すべきである 3: 規模、内容などを部分的に見直すべきである  
2: 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1: 廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】  
農業を通じて、市民同士、市民と農家、親子のふれあいの充実を図り、憩いの場としての充実を図っていく。各コースの開催回数の増加、コース自体を増設するなどの対策を行っていく。